



前橋の東端を流れる

神沢川

前橋の川と橋シリーズ

⑩

赤城南麓、宮城村の山深くから二筋の川が流れてくる。一筋は西神沢川、もう一筋は東神沢川である。土地の人たちは、この川を、「かんざつかわ」となまって呼ぶ。西の流は大胡町、東は粕川村を経て、西大室町で合流する。合流点は深い沢となり、ここを「落合」と呼んでいる。

がひろがり、遠い低地に稲田のひろがり眺められる。川は南下し、蛇行しながら東大室、飯土井、新井町と、伊勢崎市境を流れてくる。ところどころ、深い沢をつくる。篠が密生し、流れも見えがくれている。ムクドリ、オナガの声が聞こえる。東の方に、県リハビリテーションセンターの白い建物が見える。辺りには、人家もない。一の堰、二の堰、三の堰と、田へ水を引く

堰が、流れをせき止めている。この辺り、水に汚れが見える。「十数年前は、ハヤなどが泳いでいた清流が、今は駄目ですね。こんな田園の川が、このありさまですかね」と土地の人たちは嘆く。川は新井町から二之宮境を経て下増田町で荒低川に合流する。全長十四キロ弱、うち五・三キロは、本南城南区を流れる。ススキが風になびき、今、神沢川に秋色は濃い――(西大室町付近の神沢川)

○とじて保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

神沢川の思い出



三十前ほど前は、伊勢崎境の宮皆戸辺は林が多く、山の下草刈りに行くと、昼どきは神沢川の水でものをうるおしたものです。ハヤが泳ぎ、カニもいて、水はきれいでした。 (飯土井町・石綿あい・59歳)



神沢川は、村境のさびしい場所、彦右衛門川原が子どもの泳ぎ場所。飯土井町原組の子どもたちは、十年前までは、泳ぎました。水はきれいで水車もあって、趣きのある川でしたね。(飯土井町・関根かね子・50歳)



一年中、清流があった神沢川。落合せきと呼ぶ東神沢と西神沢の合流点に私は生れ育った。沢ガニをとり、ドをかけた。今は汚れたね。(西大室町・師田和平・60歳)



昔は、石の下のカジカをすくったり、カニが子どもの楽しみ。川のそばに住み、夏はホタルがいっぱいいた。十五年ほどの間に、川は汚されてしまった。(西大室町・萩原等真・57歳)

広報手帳

□郵便貯金創業百一年 国民生活に深く結びついている郵便貯金は昨年創業百一年。ことしから二世紀への第一歩を踏み出しました。この郵便貯金に、みなさんから預けられたお金は国の財政融資の財源となり住宅建設、公害防止、生活環境の整備、道路・鉄道の建設など、各方面に生かされています。10月31日までは、豊かなくらしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間、みなさんのご協力を。

□簡易保険も創業六十年に 創業60周年を記念、加入者サービスの一環として、12月28日まで(日・祭日を除く、午前9時～午後4時土曜正午まで)簡易保険郵便年金福祉事業団前橋簡易保険診療所(本町一丁目12-13、東電南、電話21局六八九七)で「記念診療」を実施中。内科、心電図、血圧測定、尿検査、健康相談一般、ご利用を。

□法務総合相談所 11月5日(金)午後1時～4時、前橋西武七階。人権、身の上相談、登記、戸籍、国籍、供託の相談。相談員は人権擁護委員、法務局職員、無料、秘密厳守。

□薬と健康の週間 11月17日から23日まで全国一っせいに。「薬は両刃の剣」という言葉があるように、薬は私たちの健康に欠かせないもの。しかし、使い方によっては予期しない副作用に苦しめられたり、乱用によっては、かえって弊害を招くことも少なくない。まず、薬の正しい買方は①素人が中途半端な知識で選ぶのは間違いのもと。薬の選定は薬剤師など専門家に相談を。使い方は①用法、用量を正しく守る。②勝手な併用は、副作用のもと。保管も大切③子どもがお菓子と間違えたりしないよう手の届かないところへ。④容器を入れかえるのは誤飲のもと。⑤直射日光にさらしたり、多湿の場所に置かないように。涼しい場所にきちんと栓をして保管を。 □合同行政相談 11月17日(水)午後1時から、前三デパート七階で。お気軽にお出かけを。

街の緑を守ろう

保存樹制度 スタート



秋空に緑をいっぱいひろげた元総社町・石井隆司さん宅のクスの大樹。

年々失われてゆく緑を守ろう——。市では、このたび「水と緑の町づくり」の一環として、保存樹制度をスタートさせ、樹木、生けがき、樹林地を市の保存樹木に指定、保護していくことになりました。都市の大気汚染がいちじるしいこのごろ、緑の作用は人間の生存にかかわる大切なもの。もう一度、みんな「緑」について考えてみましょう。

私と緑

子どもが生まれたとき、学校へはいったとき、必ず庭に記念の木を植えてきました。実のなる木も多く、それがたわわに実ったときは、家中の喜びです。木は子どもと一緒に成長してくれますから。(青柳町・岡田栄一郎・57歳)

緑は好きです。昔からの木、大切にしたいですね。この付近、緑が多いから、年寄りが長生きできるなんていってると、すよ。前橋全体がそうってほしいですね。切ったら終わりですよ。(文京町四丁目・中村せん・65歳)

いつも緑に囲まれている生活は幸せだね。わしも、この生垣のサングジュ、自分で苗から育てたんだ。手入れも楽しみ。ブロック塀はきらいだ。生きてないから。みんなにも勧めたいね。(西片貝町・須賀清雄・61歳)

緑が欲しくて、芝生を裏まで植えたよ。樹が多いと、虫の駆除もたいへんだけれど、庭師を入れて、さっぱりした木をみると、気持ちいいね。市民一人が一本ずつ木を増したら、緑増すだ。(南町・大島孝三郎・72歳)

「保存樹制度」は、よいことだ。緑は大切にしないで、美しいまちづくりは、市民みんなのねがい。「まちを緑にする会」では、家庭、職場、道路の緑化、美化、除草を呼びかけています。緑のもつはたらきを見なおし、緑をふやし、まもり、育てるために、全市民のご協力を——。

保存樹は93本

人間が生きていくために必要な酸素。この供給源として、一人当たり三〇(四〇)平方メートルの「緑」(樹林地)が必要といわれます。市では、市街地とその周辺の緑を保護し、緑あふれる町づくりをすすめるため「保存樹制度」をスタートさせました。

保存樹木	93本
独立樹木	1本
はん登性樹木	3か所 (1,840㎡)
樹林	8か所 (1,370㎡)
生垣	

等を経て、九月中旬、各所有者に指定通知を発送、ここに指定樹木が決まりました。この中には、大手町一丁目・高橋審也さん宅の高さ二十五メートルの「緑のイチヨウ」、文京町四丁目・船戸恒治さん所有の二十三歳の

ケヤキ、元総社町・石井隆司さん宅の三十歳のクスの木、総社町・都丸多満喜さん宅のカシノ、西片貝町・須賀清雄さん宅のサングジュの生垣、神明神社、観音稲荷、竜蔵寺のスギ、サワラ、クロマツなどの樹林地、藤棚などが含まれています。

市民総参加で 緑を見なおそう!

水と緑の調和した、美しいまちづくりは、市民みんなのねがい。「まちを緑にする会」では、家庭、職場、道路の緑化、美化、除草を呼びかけています。緑のもつはたらきを見なおし、緑をふやし、まもり、育てるために、全市民のご協力を——。

- 市街地の緑化——マイホームの庭に、アパートの窓辺に、家庭の空間に、植樹や鉢植えを。
- 生垣で緑化を——防火、防風、防塵に役立つばかりでなく、あなたの近くに四季の自然を。
- 屋上緑化——屋上に緑と花を。自然との小さなかけあいが、あなたにうるおいを与えます。
- 工場等の事業所緑化——産業活動の周辺の調和保全にも大切。
- 記念植樹——市で年一回募集する「人生記念樹の森」をはじめ、家庭、学校、職場でも、植樹運動をすすめてほしい。
- 街路樹を大切に——整然と品位ある都市景観を保つために、除草、清掃にも、みなさんの愛の手を。

大切な緑のはたらき
●気象緩和の役目——アスファルトやコンクリートでおおわれた都市。温度、湿度の気象条件も悪化の一途。緑は木陰をつくり、強い日ざしをさえぎり、強い風、砂ほこりを防ぐ。気温をやわらげ、湿度を保ち、大きな働きをします。
●大気浄化の役目——炭酸同化作用で炭酸ガスを吸収、酸素を生む。公害緩和の働きと、環境の指標として役立っています。

●都市災害を防ぐ役目——地震、火災、ガス爆発などの時の避難場所や避難路となり、延焼防止など被害を少なくする役目も。
●憩いの場としても——都市の過密化で、屋外レクリエーションの場の不足は大きな社会問題。緑にかこまれた安全な遊び場は、レクリエーションや健康保持に最も重要。
●都市景観の創造に必要——都市に季節感、人の心にうるおいを与え、騒音を防ぎ、鳥を保護する緑は、都市創造に不可欠のもの。

秋のバラ 見ごろは10月 下旬～11月初



みなさんに親しまれて
いる敷島公園バラ園では
秋バラが間もなく咲き出
します。秋咲きのバラは
10月下旬から11月下旬ま
で順々に咲き出し、見ご
ろは10月25日ごろから11
月初旬。園内には、バラ
のほか、多くの花木、生
垣の見本もあり、からだ



の不自由な人には車椅子の用意もあります。この期間中、バラ園内展示館では、次の行事を行います。お出かけを。
*
10月30日・31日
市の木(いちじょう、けやき)盆栽展。
10月30日(1時～4時)
10月31日(10時～3時)
緑の相談所。
10月31日(10時～3時)
緑の相談所。
11月3日～15日
前橋菊花展(七百鉢を展示)
11月6日・7日
盆栽展。

真剣に討議 子ども交通安全会議

“ルール違反”厳しく取締って!

22日・水道ホール

32校、64人が参加

議長は松本君と斎藤さん

「ピーポー、ピーポーの救急車の音が聞こえると、ボクは恐しくて、からだがちぢみます。」——事故に遭った小学生。

「おとなの人って、どうして交通ルール守らないの。少し行けば横断歩道があるのに、小さい子を連れてお母さんが、車の間をぬって危険な道を横切って行ってしまいました。」——ほっぺを紅潮させた女の子。

「いつも歩道にためておく車があって、歩く人が迷惑しています。注意してほしいと思います。」

「学校の門を出ると、すぐ道路。車がくるのがわかるように、カーブミラーをつけてほしいの。」

「手を上げて、澄ました顔で行ってしまう車。運転手さん、歩く人のことも、少しは考えて……」

——小学生たちの要望は、あと

秋の全国交通安全運動は、三十日で終わった。パレードや交通安全教室、物故者慰霊祭、優良運転者教室、交通安全手紙の配布、交通指導所の設置など、例年の行事のなかで、出色だったのは「子ども交通安全会議」。

交通安全は、毎日の積み重ね。運動期間中だけのものではない。毎日毎日、さらに「安全への認識」を深めていくことが大切。そんな意味で、この子どもたちの「交通安全会議」を通して、もう一度、みんなが「交通安全」を深く考えてみたいもの。



交通安全はみんなの課題——活発な発言で真剣に討議した子ども交通安全会議。(22日・市水道ホールで)

から、あとから続く。

九月二十二日、秋の全国交通安全運動がはじまった二日目、秋晴れの午後、市水道会館ホールで開かれた「子ども交通安全会議」。

市内三十二校の小学生男女六十人が卓を囲む。議長席には、若宮小・松本滋くん、天川小・斎藤晴美さんの二人。両側に、市・前橋警察署・土木事務所・交通指導員のおじさん達も並ぶ。

この日のテーマは、「道路管理者・警察・運転する人に何を望むか」「交通安全をはかるには、ど

交通遺児60人も

ふえる子どもの事故

「交通事故は、一時期のピークから、毎年減っています。しかし、事故は毎日毎日起こっています。車と車だけでなく、歩く人、特に子ども、年寄りの事故は跡を絶ちません。先日、百キロのスピードを出して、一度に四人が死亡という事故がありました。昨年、市内の交通事故死は二十二人、ケガ千六百七十人。交通遺児は今、六十人にもなっています。現在、県下の車は六十二万台。一・二五世帯に一台、二・八人に一台の車があります。交通違反も十五万人反則金も九億七千七百円と、驚くほどの数字です。——この、クルマ洪水の中で、事故に遭わないようにするには、どうしたらいいか、みんなで真剣に考えなければならぬことです。道路は、本来、歩く人が中心であったところ。それがいつの間にか、車に占領されてしまった。歩く人や、自転車の人が安心して通れる道に回復させることが、これからの行き方だと思えます。交通弱者を守ることに、これが大切なことです。」

——問題提起の一つになればと前橋署星野交通係長の話になつた小学生たち。

スピード出さない

違法駐車厳しく取締って

議長は松本君が議事進行。第一テーマは、小学生から道路管理者・警察・運転者へ望むこと。

「路の端に、いつも停めとく車



真剣な顔・顔……

「警察で、いくら厳しく取り締まっても、安全教育をしても、それだけでは、マナーは完全には守られない。運転者の心の問題でもある。歩く人、運転する人、お互いの心をつなぎ合える、つまり、ゆずり合いの気持」が大切。警察でも力をつくします。」——前橋署の星野係長は、きっぱり答える。

「管林局前の通りも、歩道へ乗り上げた駐車が多い。」

（岩神小・野村さん）

「近くにオートレース場ができる。車やオートバイの音が心配。通学にも危険がいっぱいになる。」

（駒形小・浦沢くん）

「オートレース場は、伊勢崎市。影響の多いのは前橋市。交通量調査など、はっきりした数字で伊勢崎市と交渉、最善の努力をします。」と答える市企画部長。

「水たまりで、車が水をはねて通る。わざとクラクションを鳴らす。」

（中川小・宮島さん）

「スクールゾーンに平気で車がはいってくる。駐車も目立つ。」

（桂置東小・設楽くん）

ボクたちが率先 ルールを守ろう



ボクもわたしも……

二つ目のテーマ「交通安全をはかるにはどうすればいいか」は、天川小・斎藤晴美さんが議長で進行。

「四年、三学期のとき、とび出して事故に。遊びに行く途中でした。悪い経験は、一度でこりごりです。」（永明小・根井くん）

「横断歩道の渡り方を、私たちが進んで正しく守りましょう。」（朝倉小・飯田さん）

「子どもの事故は、急なとび出しが原因。気をつけなくちゃ。」

（広瀬小・都木さん）

「道を歩きながら、ふざけたリョーリをしたり、やめよう。」

（総社小・狩野さん）

「通学路では、上級生が下級生をよく指導して安全に……。」

（元総社小・山田くん）

「信号守らないおとなの人が多い。危険、危険というまに、おとなもルール守って……。」

（桃井小・中山さん）

「自転車のルール、ボクたちも守ろう。」（天川小・森口くん）

「歩道橋渡らないのは、おとなの人はっかりだ。」

（中央小・長野くん）

「高校生が自転車で、道いっぱいに来る。あぶない……。」

「夜、オートバイの騒音がひどく、迷惑。」（永明小・根井くん）

「ショッピングセンターの前にいつも車が。夜もエンジンの音がうるさく、近くの人に迷惑。」

（大根根小・新井さん）

「校門のところに、いつも車がある。」（細井小・井上さん）

「通学路をひろげて下さい。」（中央小・長野くん）

「安中線から入る細い道、ひろげてほしい。」

（元総社小・山田くん）

「家族で交通安全の話し合いを——」

そのほか、勝山小、総社小、細井小からの発言も、駐車と通学路の要望。これらをまとめて、「路上駐車は、前橋では確かに多い。取り締まりは厳しくやります。みんなのお父さん、お兄さんも運転者の一人。家族でマナーの話し合いも大切」と、前橋署の菊地・町田さんは、規制の立場から。

「夜、オートバイの騒音がひどく、迷惑。」（永明小・根井くん）

「ショッピングセンターの前にいつも車が。夜もエンジンの音がうるさく、近くの人に迷惑。」

（大根根小・新井さん）

「校門のところに、いつも車がある。」（細井小・井上さん）

「通学路をひろげて下さい。」（中央小・長野くん）

「安中線から入る細い道、ひろげてほしい。」

（元総社小・山田くん）

「家族で交通安全の話し合いを——」

そのほか、勝山小、総社小、細井小からの発言も、駐車と通学路の要望。これらをまとめて、「路上駐車は、前橋では確かに多い。取り締まりは厳しくやります。みんなのお父さん、お兄さんも運転者の一人。家族でマナーの話し合いも大切」と、前橋署の菊地・町田さんは、規制の立場から。

「自分自身の問題として、意見も活発。交通ルールを守らないおとなへの批判と、自分の反省もあつたり。」（児童会などで、みんなの問題として話し合いを。先生にも相談して、交通安全を一人ひとりしっかりと受け止めていこう」教育委員会の中村・斎藤先生の助言。

このあと、敷島小・桂置東小・桃瀬小・付島小などの発言が続いた。交通安全を自分のこととして受けとめ、真剣に考える子どもたちの熱気が、会場にいっぱい。

会議を傍聴していた交通指導員さんの一人は、「いやあ、為になりました。実際、ルール守らないおとなも多いですね。耳の痛い話です。私たちも、がんばります」と話していた。

前橋市内の年間交通事故

地区別	件数	死者	傷者
旧市域	548件	3人	643人
上川淵	62件	2人	77人
下川淵	23件	3人	36人
芳賀	12件	1人	18人
桂壺	163件	2人	203人
東	48件	0人	59人
元総社	107件	2人	134人
総社	56件	1人	70人
南橋	136件	4人	184人
清里	7件	0人	7人
永明	107件	3人	130人
城南	22件	0人	28人
城南(大胡署)	54件	1人	81人
計	1,345件	22人	1,670人

※このうち、子どもの事故発生件数170件、死亡2人、傷者174人。

近づく読書シーズン

市民と読書

●読書週間10/27~11/9日

さわやかな秋。十月二十七日から、読書週間がはじまります。全国各地で、読書にちなんだ多彩な行事がくりひろげられます。市立図書館でも、この週間にちなんで、文芸講演会、文化講座、朔太郎生誕九十年祭などを実施します。このページは、読書週間によせて「市民と読書」というテーマで、みなさんと一緒に考えてみることにしました。

よく本を読む市民

人口20〜30万都市で七位
新館開館以来もう百万冊



市立図書館では、二年半で百万冊の本が読まれた(公開図書室で)

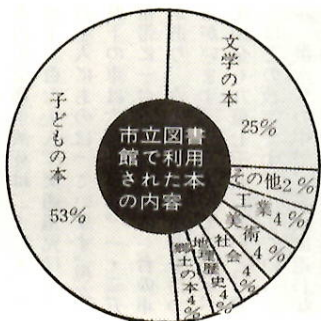
昭和四十九年五月、市立図書館は市制施行八十周年記念事業として、全国に誇る最新の設備を持った文化の殿堂としてオープンしました。それから二年半の間に多くの市民のみなさんに利用されて来ました。最近、市立図書館で調査したところによると、この間の貸出冊数は九十六万五千八百五十五冊(昭和五十一年九月現在)となりました。かりに一冊の本の厚さをセンチとして計算すると、赤城山(一、八二八メートル)の約十倍の高さになり、さらに日本一高い富士山(三、七五五メートル)の約五倍になります。これだけたくさん読まれたことが、前橋市民のみなさんに読まれたことになりました。

このようにいかに市立図書館がよく利用されているかがわかりますが、日本図書館協会の調べによると、「日本の図書館」の統計では、全国にある市立図書館六百八十二館のうち、前橋市立図書館の利用率は第二十七位、人口二十万〜三十万人の都市の市立図書館の利用率は町田市立図書館、枚方市立図書館などについて第七位にランクされています。この数字が示すように前橋市民は、「読書家ぞろい」と

読まれる本は

子どもの本

文学・郷土・地理の本の順
こんなにたくさん読まれている本のうち、どんな内容の本がどれだけ利用されたかというのを調べてみたら、次のような図ができました。



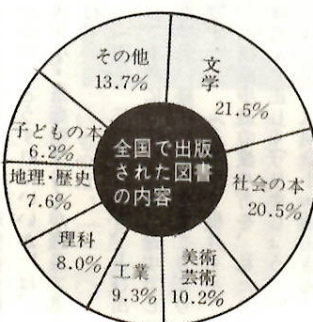
子どもの本、文学の本、郷土の本、地理・歴史の本、しゃかいの本等の順になります。子どもの本を中心に一家だんらんの読書生活が、市民の読書実態といえそうです。

しかしこの中には、調査・研究その他に利用された本は含まれていませんので、高度の研究書、参考書もあわせて利用されていますので、このこともあわせて考えてみる事が出来ます。

出版図書

トップは文学の本

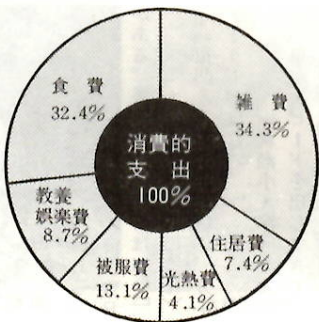
それでは一年間に、どんな本が出版されているのか「出版年鑑」(昭和五十年版)で調べてみました。



そこで市立図書館の利用状態と出版内容を比較してみると、やはり、子どもの本が圧倒的です。ついで、お母さん、お父さんの本の順。ふたつの図からみても、子どもの読書欲がひじょうに旺盛だといえることがいえます。それはともかく、市民のみなさんは、書店と図書館をうまく使いわけているといえそうです。

月一万二千元

市民一世帯当り教養娯楽費
一世帯あたり一か月の「家計費」からみた教養娯楽費をみてみましょう。これは総理府統計局で調べた「家計調査報告」(昭和五十一年五月)の前橋市の実態です。



生活費のうち教養・娯楽費は一世帯あたり一万二千三百六十一円とあります。わずか八・七パーセントです。このうち図書購入費は、

一回2冊、15日間

市立図書館の本を借りるときは



窓口では、係りに申し出て利用券を発行してもらえばOKです。あなたもぜひ。

手続きは簡単です

本を借りるときの手続き

幼児から借りられます。まず、利用券を係りの人に発行してもらいましょう。この場合、あなたの住所がわかるものを持って行きましょう。たとえば、運転免許証とか、保険証、学生証などです。もし、忘れたときは、図書館の資料を確認します。

中央図書館に約七万冊の新刊図書が並んでいますから、希望の本をえらんでください。調べごとや郷土の研究などのときは、二階の調査相談図書室の係員に話してみつけてもらいましょう。

希望の本がみつかったら、係員に申し出て、必要な手続きをとりましょう。一回に二冊、十五日間借りられます。

動く図書館

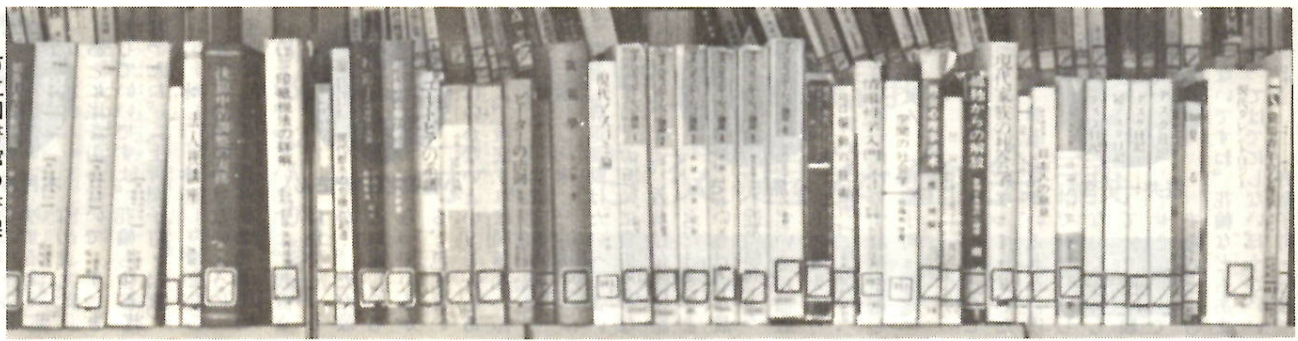
いずみ号・ひろせ号

●月2回全市域に巡回貸出し
遠い地域や、図書館まで出かけられない人たちのために、移動図書館車による巡回貸出しをしています。市街地の旧市域は、いずみ

み号が、農村地帯や住宅地の新市域は、ひろせ号が、月二回町内の所定の場所に駐車してたくさんの人たちに利用されています。

●22か所に停本所・委託文庫
城南、永明、桂堂、芳賀、下川淵、清里、総社、元総社、東、南橋、上川淵の地区公民館と児童文化センターに停本所があります。それぞれ七百冊ずつの本が備えられています。また、市民のかたがたの協力奉仕で、二百冊ずつの「子どもの本」が置かれて貸出しを行っている十軒の「委託文庫」があります。

▽うちこし文庫(駒形町六〇四、河島方)▽ふたごやま文庫(文京町三丁目三二四、瀬沼方)▽こひつじ文庫(元総社町五二、松本方)▽きよの文庫(清野町七〇、竹淵方)▽いずみ文庫(上京町二八一八五、横堀方)▽あまがわ文庫(天川大島町三八〇一二、西山方)▽ひろせ文庫(広瀬町三丁目一七〇、武蔵方)▽いづみ文庫(飯上井町八五二、石綿方)▽さんたい文庫(下大屋町一四一三、木村方)▽かつやま文庫(総社町植野一五九一四一、井上方)



市立図書館の書架

「どれほどかわかりませんが、市立図書館が五年前に調べた『読書調査』の資料によれば、当時の一世帯一か月平均の図書購入費は千四十三円でした。あなたの家庭では毎月どれほどの図書をお買いになつていますか。この機会に調べてみましょう。」

市民みんなの財産 17万冊の本

市立図書館には、どんな本が、どれだけあるか、かぞえてみたのが次の表です。移動図書館車「ひろせ号」の「いずみ号」分をのぞいて、一番多いのが文学関係書で二万六千冊、次が郷土の本で二万冊、そのほかの郷土の本一萬六千冊、歴史地理の本一萬三千冊、子どもの本の順です。全体で十七万一千冊、この本を一世帯あたりくばると約二冊、市民二人に一冊の割合になります。

この本の中には、書店で人気のあるベストセラーをはじめ、新刊書や、すでに絶版になって、いまでは買うことのできない貴重な本、古文書や古記録などもたくさん含まれています。

市民みんなの書齋である市立図書館、そして、そこにある十七万冊の本は、市民みんなの貴重な財産なのです。

8月中旬に2万8千人

市立図書館利用 八月中旬一か月間には、二万八千五百八十六人、五万二千六百二十三冊の利用がありました。この数字の中には「学習室」での学生、「新聞・雑誌室」の一般の利用は

記	冊数	ことば(語学)	冊数
総計	6,421	文 学	26,113
哲学・宗教	6,839	郷土の本	20,776
歴史・地理	13,360	子どもの本	10,154
社会・教育	16,346	移動図書館専用図書	47,977
自然・科学	6,064	その 他	1,135
工業・家庭	4,929	合 計	171,907
産業・交通・園芸	2,937		
芸術・スポーツ	7,111		

自由に行えるようになってきたため含まれていません。それにもこの期間、多くの市民のみなさんが図書館を利用したことになります。

よく読まれる本10冊

- ① 翔ぶが如く(司馬遼太郎)
- ② 聖職の碑(新田次郎)
- ③ 不毛地帯(山崎豊子)
- ④ 私の渡世日記(高峰秀子)
- ⑤ 青春の門(五木寛之)
- ⑥ 私の茶道入門(篠敏郎)
- ⑦ 二十歳の原点(高野悦子)
- ⑧ 新西遊事情(深田祐介)
- ⑨ からゆきさん(森崎和江)
- ⑩ 平将門(海音寺潮五郎)

高価な本10冊

- ① 奈良六代大観(昭和47年) 二八万円。
- ② 陶器大辞典(昭和16年) 二六万円。
- ③ 日本金融史資料27巻(昭和30年) 十八万五千円。
- ④ 月に映える八萩原朔太郎(大正6年) 十五万円。
- ⑤ 新聞集成明治編年史(昭和11年) 十五万円。
- ⑥ 竹田名蹟大図史二巻(昭和10年) 十五万円。
- ⑦ 斎藤茂吉全集五十六巻(昭和27年) 十二万円。
- ⑧ 明治文化全集(昭和3年) 十二万円。
- ⑨ 富士見十三州輿地之全図(天保壬寅季春) 十二万円。
- ⑩ 史籍集覽四十三巻(明治33年) 十一万円。(値段は日本古書通信社調べ)

図書館利用者の声

お父さんと一緒のときも

図書館へは、毎週一度はきます。家から遠いけど、学校が終わってからは、お父さんやお兄ちゃんも一緒に来ます。絵本や外国の本が好き。もう少し大きくなったら伝記も読みたい。(内田康子・岩神小二年・岩神町三丁目)

楽しい、名画劇場

私の図書館利用は、子どもと一緒に、幼稚園へ行っている六歳の子はスクリーン読書会の「母と子のお話」の「図書館」が楽しみ。私は「思い出の名画劇場」と「朗読研究会」を楽しみに参加。(小林千枝子・32歳主婦・千代田町五丁目)

調査研究に大いに利用

昔、騎兵隊にいたこともあって十年前から「馬」についての研究をはじめ、図書館がよい。郷土資料室を利用して、専門な係の人の親切な資料紹介など感謝しています。図書館には、ほとんど日参しています。(柴田鉦三郎・80歳無職・昭和町二丁目)

私の書齋、図書館

子どものときから、図書館が家の近くにあって、よくかよった。昔からみると、新しい図書館は利用者本位で、いへん便利。公開図書は自分で手にとって選べるし、読みたい本がいっぱい。家では妻も三人の子も、図書館利用。家の書齋の延長ですね。(大山義男・45歳商業・大手町二丁目)

停本所の本を利用

火曜と金曜日が上川淵停本所の本の貸出日。学校の帰り、友だちと公民館へ寄るの。停本所は、大人の本が二百、子どもの本が三百冊ぐらい。ボクは冒険小説、神話の本が好き。もっと、子どもの本があつたらなあと思います。(阿部忠・上川淵小四年・上佐鳥町)

ひろせ号が楽しみ

前橋へ来て八年目。すぐ、ひろせ号利用者。私たちの希望がない、月二回の巡回。家では私が二冊、二人の子も二冊ずつ借り、並んで読むのが楽しみ。本も高くなり、なかなか買えないので、巡回車を持ち運び。ひろせ号は、生活の一部ね。(片岡潔子・34歳主婦・広瀬町二丁目)

読書週間記念行事

□文芸講演会八市立図書館講堂
11月6日(土)午後1時30分～3時30分。私と郷土と児童文学」と題し、作家・木暮正夫さんが講演。木暮さんは、本市出身で「時計は生きていた」「焼きまんじゅうや一代記」など、前橋

を題材にした作品があります。11月13日(土)午後1時30分～3時30分。「絵本のできるまで」と題し、画家・司修さんが講演。司さんは本市出身、立休美術協会会員。「とんがとびんがのぶれんど」「なぜなぜなにに

？」「かわとくくれんぼ」などユニークな絵本を製作。□絵本展示会八親子読書室
11月8日(土)午後5時30分～7時30分。群馬の文化財「将門の遺跡をめぐって」近藤義雄さん。

□文化講演会八市立図書館講堂
11月4日(木)午後5時30分～7時30分。「前橋とその周辺の野仏」スライドを上映しながら、酒井正保さん

□上州再発見シリーズ
11月1日、12時20分(第一回目) 3時から(第二回目)それ

市立図書館11月催し

11月5日(金) 午後5時30分～7時30分。群馬の文化財「将門の遺跡をめぐって」近藤義雄さん。

市立図書館11月催し

11月5日、12時10分(第一回目) 3時から(第二回目) それぞれ30分間。テーマは「上州の民家」。三階視聴覚室。
レコード・コンサート
11月5日、12時10分(第一回目) 3時から(第二回目) それぞれ40分間。曲目は、バッハ作曲の「ブランデンブルグ協奏曲」。三階視聴覚室。
前橋の文化財展
11月15日～12月15日。総社神社関係の資料、宝物、文書、記録、写真など、多数を展示します。

萩原朔太郎生誕90年祭

* 11月7日(日)午後1時～5時
* 群馬会館大ホール 入場無料

プログラム

I

- 開会のことば・会長あいさつ
芸術院会員・詩人 西脇順三郎
- あいさつ
石井市長・金井教育長
- 朔太郎詩朗読(志村喜代子)
講演 詩人 梁瀬和男
文芸評論家 山本健吉
- 朔太郎詩朗読(山口光彦)

所感 詩人 那珂太郎
詩人 佐藤房儀


- マンドリン合奏
県立前橋女子高等学校マンドリン部
朔太郎編曲「春雨」朔太郎遺愛曲「真白き富士」石坂恵美子編曲で合奏。
- あいさつ 萩原葉子

II

- 詩朗読 詩人 新川和江
- 講演 詩人 斎藤総彦
マンドリン独奏 杉原里子
朔太郎作曲「機織る少女」

所感 詩人 中桐雅夫
詩人 伊藤信吉

- 閉会のことば



詩人萩原朔太郎は1886年(明治19年)11月1日に前橋に生まれ、ことは生誕90年に当る。例年5月に「朔太郎忌」を行ってきたが、ことははこの記念すべき年を迎え、ここにこの行事を催し、この詩人が生前から今日まで日本近代文学に与え続けている偉大な影響について改めて考えてみる。(写真・若き日の萩原朔太郎)

萩原朔太郎展
11月4日～10日
前橋市立図書館
* 原稿・ノート・書簡
遺品など多数展示
毎日午前9時～午後5時(但し7日は休館)





柳岡 秀二郎くん
六供町一〇一三、柳岡一
郎・典子さんの二男、一歳一か月。



ボクのお母は
秀コロリン
だってすぐこ
ろんでしま
んだもの。大
きな目でイタ
ズラをさがしては、ママを困らせて
いるヤンチャ坊主。

佐藤 和可奈ちゃん
広瀬町二丁目三三六一、佐
藤之重・美佐子さんの長女、八か
月。体重10kg、



チリチリ頭の
グラマーな私。
いつもハダカ
でちよっぴり
はずかしいけ
ど、カゼひかないのよ。

藤井 直子ちゃん
下小出町五二二二、藤井博・邦
子さんの長女、六か月。おぼあ
ちゃんに育てら
れているので、
もうおぼあち
ゃん子になっ
ちゃったの。
でも、パパ、マ
マも大好き。ママがパチパチ写真
をとってくれるのでポーズが大変。
私ママ似かもね。



後藤 和美ちゃん
南橋町一九一七号、後藤良
雄・美恵子さんの長女、七か月。
生まれた時か
らジャンボベ
ビーなお風呂
が大好きな女
の子。いつま
でも元気に育ってネ。



離乳食講習会
11月2日 東公民館(午前)
元総社公民館(午後) 4日
下川淵公民館(午前) 中央公
民館(午後) 5日 永明公民
館(午前) 駒形公民館(午後)
○：時間は午前が9時30分
から正午、午後が1時30分か
ら4時。

おとしよりの幸せを願って

友愛の一声運動を



敬老号なごやかに出発。

ことばありませんか——このよ
うなひとことがきつかけとなって、
新たな交流・友情が芽生え、とか
く孤独に陥りがちなおとしよりの
みなさんに、生活の楽しさと希望
を保っていただけるよう、地域々
るみて老人福祉運動を盛りあげま
しょう。

児童扶養手当が増額
十月一日から児童扶養手当の支
給額が増額になり、児童一人の場
合一万七千六百円、二人で一万九
千六百円となりました。また支給
範囲も義務教育終了前の児童から
昭和三十五年四月二日以後に生ま
れた児童まで拡大されました。

健康相談・検診
□保健所の母親学級 11月2、9、
16、30日の四回、午後1時から開
きます(ただし、16日は午前9時
30分から)。現在妊娠されています
かたならどなたでも受講できます。
□市民献血 11月1日(月)午前
10時から午後3時まで、前三百貨
店西側歩道で。

胃の集団検診
すでに実施した地区で受診でき
なかつた人を対象に、十月二十八
日(木)県対がん協会診療所で検
診を行います。受診希望者は十月
二十二日(金)までに、市保健課
保健係(電話24局一〇一)内線三
九八)へ電話で申し込んでくださ
い。

**むし歯予防は
赤ちゃんから**
地域ぐるみの運動へ
市では、母子保健事業の一
つとして、健康な歯を持つ子
どもづくりをめざしています。
乳歯のむし歯の大部分は、
歯が生えて一年〜一年半の間
が危険信号。むし歯のため偏
食になり、正常な発育を阻害
します。哺乳ビン多用、砂
糖のとり過ぎ、不規則な食生
活が原因。むし歯は治療より
予防が大切。歯みがきの習慣
もなるべく早く。

脳卒中患者と家族のつどい
11月1日午後1時30分。福祉
会館ホール(国領町二丁目21)で。
専門医の講演、体験発表、福祉制
度の手続きなど。友の会前橋支部
結成も。患者・家族のかた、一般
のかたがたもぜひ参加を。照会は
前橋保健所予防課(電話31局二七
七二)へ。

ひとり暮らしや寝たきりのおと
しよりが最も望んでいることのお
としより：それは心を割って話し合
える友人を持つことのようにです。
いろいろの調査のなかでも、こ
のことがよく表われています。

一般的に生活環境は、家庭用品
や用具が機械化、自動化されてい
っそう便利になってきていますが、
反面このために日常生活を通じて
の心のふれあいや薄れがちです。
一方、住宅事情や核家族化の進
行から、ひとり暮らしのおとしよ
りが、急激に増加しています。最
近行った調査の結果では、市内の
六十五歳以上のひとり暮らしのお
としよりは八百四十五名となつて
います。また自宅で一年以上おた
かりの六十五歳以上のおとしよ
りは、五百七名もいます。

これは喘息でなく、乳児喘鳴とい
われるもの。
また、三、四歳の幼児が、カゼ
を引いた時、ゼーゼーすることも
ある。これは喘息様気管支炎と呼
ばれるもの。呼吸が困難でなく、
五、六日で治るようなら、これも
うるうとなることもある。これが
喘息。
喘息は乳児から年寄まで、年齢
を問わない病気。とりわけ、幼稚
園児、小学生に多い。大人の喘息
も、大部分は小児期に発病してい
るのが多い。

喘息は八月末から十月にかけて
ちよど台風が近づく頃悪化する
人が多い。人によつては春、夏に
悪くなつたりさまざま。真冬は案
外よという人が多い。
気候が影響することは確か。喘
息を起す原因物質(アレルギー)
が人によつて違うため、季節の関
係も違ってくる。スギの花粉によ
る喘息は三、
四月。草の
花粉による
ものは夏に
悪化する。家の中のはこりが原因とい
うのが最も多い。この場合は一年
中起こり、秋から冬にかけて悪い
のが通常。
また、卵、牛乳など、食物によ
る喘息も少なくない。直接的な関
係はなくとも、生卵、カニ、エビ、
チョコレート、ソバ、コンニャク、

赤ちゃんとげいげい
している。別に苦し
うでなく、きげんも良
いというなら心配なし。
これは赤ちゃんの気管
が狭く、軟いため、少
しのタンがあつても、
ゼロゼロ聞えるため。

これは喘息でなく、乳児喘鳴とい
われるもの。
また、三、四歳の幼児が、カゼ
を引いた時、ゼーゼーすることも
ある。これは喘息様気管支炎と呼
ばれるもの。呼吸が困難でなく、
五、六日で治るようなら、これも
うるうとなることもある。これが
喘息。
喘息は乳児から年寄まで、年齢
を問わない病気。とりわけ、幼稚
園児、小学生に多い。大人の喘息
も、大部分は小児期に発病してい
るのが多い。

山芋、里いも、タケノコ、茸(特
にシイタケ)、ホウレン草が影響す
る場合も少なくない。家庭で注意
してみてほしい。
喘息は苦しい病気。だが、苦し
さに負けてはダメ。注射や薬には
かり頼るのもいけない。寝ていて
治る病気ではないので、なるべく
戸外に出て、良い空気を吸い、積
極的に体をきたえることが大切。
また腹式呼吸の練習も効果的。
年中ゼロゼロして、少し動くと息
切れがする、肺気腫を予防する
ためにも必要。
発作ときは水分を沢山とること
が必要。吐いても良いから、なる
べく飲むこと。戸外に出て、腹式
呼吸、あとは医師の指示を。素人
療法は危険。特に吸入薬の使い
ぎは命にかかわる場合もあり、十
分ご注意ください。(前橋市医師会)

健康手帳

呼吸が苦しい。あお向けになると
余計苦しくなる。ひどくなると、
床に座って、手を前に置いて、や
つと息をしている。唇は紫色、時
には吐き気、頭痛、更に意識がも
うろうとなることもある。これが
喘息。
喘息は乳児から年寄まで、年齢
を問わない病気。とりわけ、幼稚
園児、小学生に多い。大人の喘息
も、大部分は小児期に発病してい
るのが多い。

これは喘息でなく、乳児喘鳴とい
われるもの。
また、三、四歳の幼児が、カゼ
を引いた時、ゼーゼーすることも
ある。これは喘息様気管支炎と呼
ばれるもの。呼吸が困難でなく、
五、六日で治るようなら、これも
うるうとなることもある。これが
喘息。
喘息は乳児から年寄まで、年齢
を問わない病気。とりわけ、幼稚
園児、小学生に多い。大人の喘息
も、大部分は小児期に発病してい
るのが多い。

山芋、里いも、タケノコ、茸(特
にシイタケ)、ホウレン草が影響す
る場合も少なくない。家庭で注意
してみてほしい。
喘息は苦しい病気。だが、苦し
さに負けてはダメ。注射や薬には
かり頼るのもいけない。寝ていて
治る病気ではないので、なるべく
戸外に出て、良い空気を吸い、積
極的に体をきたえることが大切。
また腹式呼吸の練習も効果的。
年中ゼロゼロして、少し動くと息
切れがする、肺気腫を予防する
ためにも必要。
発作ときは水分を沢山とること
が必要。吐いても良いから、なる
べく飲むこと。戸外に出て、腹式
呼吸、あとは医師の指示を。素人
療法は危険。特に吸入薬の使い
ぎは命にかかわる場合もあり、十
分ご注意ください。(前橋市医師会)

小児ぜんそく

喘息は八月末から十月にかけて
ちよど台風が近づく頃悪化する
人が多い。人によつては春、夏に
悪くなつたりさまざま。真冬は案
外よという人が多い。
気候が影響することは確か。喘
息を起す原因物質(アレルギー)
が人によつて違うため、季節の関
係も違ってくる。スギの花粉によ
る喘息は三、
四月。草の
花粉による
ものは夏に
悪化する。家の中のはこりが原因とい
うのが最も多い。この場合は一年
中起こり、秋から冬にかけて悪い
のが通常。
また、卵、牛乳など、食物によ
る喘息も少なくない。直接的な関
係はなくとも、生卵、カニ、エビ、
チョコレート、ソバ、コンニャク、

Table with columns: 月, 日, 週, 内科, 外科, 婦人科, 耳鼻科, 眼科, 歯科. Rows list dates from 3 to 28 and corresponding doctors and clinics.



またたかい
ころ

【園児服二百着】表町一丁目三一九、三陽被服工業(株)から。
 【ぞうきん二百枚】嶺町一八一三二、田所たきのさんから。
 【現金二千円】城東町一丁目小林育代さんから前橋手をつなぐ親の会へ。
 【現金二千九百二十八円】大手町一丁目二一六、福島伊佐吉さんから。
 【現金一万五千円】吉町の市民のかたから老人福祉のために。
 【現金三千円】敷島町の一主婦のかたから児童福祉のために。
 【しらかば四十五本】前橋市銀座商工会(会長高橋忠吾)から、緑化推進に役だててほしいと。

【現金十万円】本町一丁目一〇一三、藤沢源八・さんとさんから結婚四十周年を記念して。
 【10月後半以降の防火診断】消防本部では、10月後半から11月にかけて、大手町二丁目(22日)、本町三丁目(28日)、11月1日、三河町二丁目(11月2日)、8日)の防火診断を実施予定。

【社会福祉事業基金寄付金】
 【現金十万円】本町一丁目一〇一三、藤沢源八・さんとさんから結婚四十周年を記念して。
 【10月後半以降の防火診断】消防本部では、10月後半から11月にかけて、大手町二丁目(22日)、本町三丁目(28日)、11月1日、三河町二丁目(11月2日)、8日)の防火診断を実施予定。

【地区朝市あんない】
 10月24日(日) 旧前橋大胡街道道路上で、あさ7時から9時。
 10月31日(日) 千代田町地内立川町通りで、あさ6時30分から8時30分。
 11月3日(水) 江木駅前広場で、あさ7時から9時。

【水道工事関係の責任技術者・配管工登録更新】
 市水道事業の責任技術者・配管工の登録期限は11月10日です。更新希望者は早めに申請手続きを。期限までに申請がないと資格を失いますので、ご注意ください。詳しくは市水道局総務課庶務係(電話24局一六一一内線23・25)へ。申込用紙も同課へ用意してあります。

案内板

【消費生活展】11月5日、10日、前三百貨店六階。「賢いショッピング」創造のよろこびがテーマ。実物とパネルを展示。商品テストや電気器具無料診断等も。
 【記念講演会】11月6日、午後1時30分、水道ホール。働く婦人と若いお母さん対象。テーマは「母体保護と子どもの健康」。
 【県生協の火災共済あんない】12月31日まで「火災共済特別増強期間」。申し込み、詳しい問い合わせは市役所厚生課内前橋支部事務局(電話24局一六一一内線352)または市内の行政自治委員会へ。
 【専門店経営講座】11月11・24・25日の三回。午後6時、9時、商工会議所。定員40人。受講料二千五百円。講師小林輝一郎・高瀬昌康さん。「専門店の商品と販売」「専門店の販売促進」等がテーマ。申込み11月6日まで。市商政課、商工会議所商課へ。
 【合理化資金貸付け第三次募集】中V対象は、中小企業の指定製造業、指定サービス業。合理化機械、公害発生防止装置で4月以降52年3月までに設置のもの。貸付額は費用の百分の五〇(八〇以内)で一企業百万円以内。利率は年利四・五。希望者は11月10日まで市工業課工業振興係(電話24局一六一一内線三〇四)へ。
 【県内職展】11月1日午前10時、午後4時まで、県内職相談センター(紅雲町二丁目一)で。内職製品の展示、即売、内職相談、実演コーナーなど。
 【ファミリー科学教室「自然科学コース」】10月24日午前9時から県婦人青少年センターで。「前橋台地のおいたちを知ろう」がテーマ。対象は小学四年生から六年生までの親子三十組六十人。受講希望者は10月20日までに往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を書いて、県婦人青少年センターへ。
 【実金管理研修会】11月8・9・10日の三日間、午後6時、9時、問屋会館で。テーマは「低成長化時代に適応する貸金対策」「新しい貸金体系の考え方」「貸金制度の実践的研究」。講師は小暮経営研究所長小暮欽一郎さん。定員60人で締め切り。受講料三千円。受講希望者は10月30日までに市商政課または市商政課所業課へ。
 【経営担当部長のための決算実務・応用講座】11月12・19日(土日)を除く六日間、午後6時、9時、前橋商工会議所。テーマは「財務諸表の理解と作成基準」「決算実務のポイント」など。講師は税理士武井井、井熊三郎さん。受講料三千円。受講希望者は11月6日までに市商政課または市工業課所業課へ、受講料を添えて。



「たいへんになります」熱心な受講者のみなさん(昨年のセールスマネージャー講習会から)

【文化の日のつどい】11月3日(水)午前9時から午後4時まで。合唱団・演劇教室・器楽教室の発表など。市商政課または市商政課所業課へ申し込み。
 【造形教室「人や動物の焼きものをつくらう」】10月24日・31日・11月14日の三回、午後1時から4時まで。小学校4年生から中学生まで30人。材料費六百円。申込受付は10月17日から。
 【歴史教室「郷土の史跡について学習しよう」】10月31日(日)午前9時から午後3時まで、小学校5年生から中学生まで40人。申込受付は10月24日から。
 【自転車の安全な乗り方教室】10月31日(日)午前9時から10時まで。小学校4年生60人。申込受付は10月24日から。
 【気象教室「天気予報の仕組みと天気図の書き方・見方を覚えよう」】11月7日(日)午前9時から午後3時30分まで。小学校5年生から中学生まで40人。材料費としてテキスト代三百五十円、天気図7円。申込受付は10月31日から。

児童文化センター案内

【10月の市税】市民税、国保税。納期限11月1日。お早めに納入を。
 【10月後半以降の防火診断】消防本部では、10月後半から11月にかけて、大手町二丁目(22日)、本町三丁目(28日)、11月1日、三河町二丁目(11月2日)、8日)の防火診断を実施予定。

詩のふるさと・前橋

伊藤信吉



贈字・伊藤信吉

郷郷・そして文芸評論への道
 「私がもつたものは社会変革の理論や思想というよりも、人間の自由、もしくは精神の自由というべき解放感だった。農村の古い観念からの脱出をもつたのである。」(「私の詩的地帯」と伊藤さんは述べている。
 ※「プロレタリア詩人会」の結成に参加。※「ナツプ」(全日本無産者芸術団体協議会)に加入。※雑誌「ナツプ」編集実務に携わる。
 ※治安維持法違反の嫌で検挙され起訴猶予。※帰郷。
 昭和五年頃からは昭和七年頃までの暗い重なる、伊藤さんの季節はこうして終わった。
 いや終わったのではない。時代の谷間の歴史の振子が、自由な精神を追求する人々をおしとどめていったのである。若き情熱に燃えた伊藤信吉のほらかな夢も、再び「帰郷」に結びつく苦渋に満ちたものとして残った。「今後の思想的立場や文学的仕事の方途について、私は急進的自由主義というべきところに足場を置く」と理論的にいつて転向に異ならないが、それでも私はそれを転向とは思わなかった。プロレタリア文学運動のはるか後の方で、絶体絶命の邪魔にならぬところで、ともかくも後の方から歩いてゆく、という気持ちだった。(「回想の上州」)この心情がその後の伊藤さんの精神を支え続けて来た。傷心、焦躁の伊藤さんに故郷の風景は季節ごとに語りかけた。「前橋公園」「利根川」を散策しながら次のような詩を書いた。
 かつて人を欺いたやうに
 季節は私をさびわいて青葉をつけ
 さういふ五月を私はひそかに悲しんでゐる
 何のことぞ
 あたりはひっそりとし
 両手を打ち鳴らさんばかりの驚きをもって
 私は私を非難する
 けつして人に信じられるな
 さういふ風な悲しみの中で
 並木の梢はささやき
 この手に 非難を
 (「歴史詩集」・昭和十六年二月所収「並木の下にて」部分)
 友人横地正次郎の紹介で、昭和八年、上毛新聞社に入社した。主として産業経済面の記事を書いた。覚えていたのは「春」の気配をつたえたる写真との組合せ連載記事で、これは新聞仲間でも評判になった。市城北部



伊藤信吉の著書

を運び、農業気象のことをおさわり、五月の霜害について、ほぼ全一ページの記事を書いた。(「回想の上州」)こうした記者生活の中で、伊藤さんは詩作をつづけるかたわら、しだいに新しい文学的思考をかためていった。その最初の仕事は、「島崎藤村の文学」(「第一書房」昭和十一年二月刊)である。萩原明太郎は雑誌「現代詩」に書評を寄せ、さらに「かうした立派な研究を数年に渡って書かれた君の熱意と誠実の態度には、おのづから頭のさがるものを感じました。……(略)……在京ならば早速出かけて祝賀をあげたいのだが、遠方のことですから、手紙で心だけの祝詞を述べます。」と激励の便りを送っている。



なぜ地震につよい

最近超高度ビルの建設が盛んであるが、地震の多い日本では耐震性に特に気をくばっている。ところで、近代的な鉄筋のビルとちがって、古くからある五重の塔や三重の塔が大地震で倒れた話はきかない。
 日本には五重の塔が五十基近くあり、三重の塔を加えると、約百基を数える。これらの塔が地震で倒れた記録はなく、ただ塔の九輪が折れ曲がったという一例だけ。その秘密はどこにあるのか、これまでも研究は多く行われたが、そのナゾは解けていない。
 有名な説は、塔を上下に貫いている心柱が、基礎から浮いてつくられている。というのが、心柱が基礎まで届いている塔も倒れていないとわかって、現在では決まてはない。
 考えられることとしては、五重の塔は振動周期が一・五秒前後と、普通の木造建築より長い。一方、地盤の軟かたいところを選んで建て、短い地震波が塔に届くよう工夫し